



©SUSUMU.MATSUSITA.ENTERPRISE

広 地域安全ニュース 報 くるしま

NO.570
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001



携帯電話・インターネット

〈インターネットから子ども・青少年を守ろう〉

コミュニティサイトの危険

インターネットサイトの利用をきっかけに、性犯罪などに遭うケースが後を絶ちません。出会い系サイトに限らずSNSの利用がきっかけとなるケースも多発しています。

顔が見えないことを悪用し、年齢や性別、職業などの身分を偽って子どもに近づくこともあります。

おかしいなと感じたら、警察署又は警察総合電話「#9110」に相談しましょう。



子どもにスマホを渡す前にしておく

2つの約束

- 1 スマホの使い方を親子で話し合う。



青少年健全育成推進ヒーロー
フィルタリングマン

携帯電話を持たせるときは!

インターネットを通じて犯罪に遭った被害者の多くは携帯電話からアクセスしています。携帯電話の機能は年々進化しており、単に連絡を取るだけのツールとは言えません。子どもに携帯電話を持たせる時は、家庭で約束事を決めておくと同時に、日頃から子どもが携帯電話をどのように使用しているのか把握しておきましょう。

児童ポルノ/被害

児童ポルノは子どもの人権を著しく傷付けるものであり、また、一度インターネット上に画像が流出してしまうとその回収は困難なことから、いつまでもその画像がインターネット上に残ってしまうおそれがあります。SNS利用者の増加や携帯電話等の撮影機能の高度化を背景に、深刻な状況が続いており、子どもには児童ポルノの被害についても認識させる必要があります。

ケータイ持つなら
フィルタリングを

子どもに持たせる携帯電話にはフィルタリングを設定し、有害な情報から守りましょう。

フィルタリングとは、携帯電話のインターネットから子どもにとって有害なサイトへの接続を制限する機能のことです。



NO! 虐待!

◆ 虐待を受けたと思われる児童を発見したときは、児童相談所や警察、公的機関などに通報・相談しましょう。子どもの安全を優先的に考えることが大切です。(通告者の秘密は守られます。)また、保護者自身が悩みを抱えていることも少なくありません。地域ぐるみで子育てをサポートしましょう。

◆ 通報の受付

(全国共通フリーダイヤル番号)

0120-924-839

◆ 少年相談

(警察本部代表番号)

089-934-0110

○ 「身体的虐待」

殴る、蹴る、叩く、
たばこの火を押しつける

○ 「性的虐待」

わいせつな行為をする
性的な行為をする

○ 「怠慢又は拒否」

食事を与えない、病院につれていかない

○ 「心理的虐待」

暴力的な言葉を浴びせる

一人で悩まずご相談ください。



…保護者に見られるサイン…

- ◆ 子どもを放置して長時間外出している。
- ・保護者の怒鳴り声が昼夜問わず聞こえる。

…子どもに見られるサイン…

口では言えない心の傷、外から助けを

- ◆ 身体に不自然なあざや傷、やけどが多い。
 - ・きちんと食事をとっているように見えない。
 - ・室内からいつも泣き声、悲鳴が聞こえる。
- 等、すすんで警察に連絡すれば、幼い子どもの人生を救えます。

失う前に大切な命を救おう

市役所職員を騙る



還付金詐欺が増えています!!



「医療費の還付金があります」
「ATMへ行って下さい」

こんな電話がかかってきていませんか?

⇒ 詐欺です!!

還付金がATMで返ってくることはありません。
焦らず、落ち着いて対応しましょう。

相談は、今治警察署34-0110

「自分は大丈夫!」と思っているあなた
被害者は、あなたになるかもしれません!!

まずは、相談!
ひとりで悩まないで



近年、手軽に利用しやすいスマートフォンが、あらゆる年代に普及しています。「突然携帯の警報音が鳴り、スマホ(パソコン)がウイルスに感染しており普及には手数料がかかります」「利用料が未納」「退会手続きがされていない」など携帯電話やメールに連絡がきても、身に覚えがない請求に応じてはいけません。まず、警察や家族に相談してみましょう。

電子マネーの番号を教えるのは詐欺です!
焦らず落ち着いて対応しましょう!